

水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会  
第3回全体会議 議事次第

日時：令和元年6月6日（木） 14：00～15：30  
場所：中央合同庁舎 4号館12階 全省庁共用 1214 会議室

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 議題
  - (1) 水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会規約の改定について
  - (2) 2019年度の活性化協議会の実施内容について
  - (3) 水資源分野における技術情報の整理について
  - (4) その他
4. 閉会

<資料一覧>

資料1 水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会規約

資料2 2019年度の活性化協議会の実施内容について

資料3 水資源分野における技術情報（整理イメージ）

## 水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会 規約

### (目的)

第1条 「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」の成立を踏まえ、水資源分野における海外社会資本事業への我が国事業者の円滑な参入を図るため、国土交通省が海外社会資本事業を行う我が国事業者その他の関係者に必要な情報及び資料の提供を行うとともに、関係者が相互に連携を図りながら協力することで、水資源分野において、調査・計画段階に着目して我が国事業者の海外展開に関する現状把握、課題整理等を行い、協力体制の構築等に取り組む「水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会」(以下「活性化協議会」という。)を設置する。

### (活性化協議会の構成)

第2条 活性化協議会の構成員は、別表の通りとする。②

- 2 協議会の座長は、国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長とする。
- 3 事務局は、国土交通省水管理・国土保全局水資源部の支援のもと、独立行政法人水資源機構が担うこととする。
- 4 座長は、必要に応じ、委員以外の者の参加を求めることができる。

### (取組内容)

第3条 活性化協議会は、以下の取組を実施する。

1. 我が国事業者の海外展開に必要な現状把握
2. 我が国事業者の参入促進に向けた課題整理
3. 協力体制の構築 等

### (活性化協議会の開催)

第4条 委員全体での会議(全体会議)は、座長の求めに応じて開催する。なお、我が国事業者の参入促進に向けた個別具体の現状把握、課題整理等については、関係者からなる作業部会を随時開催することとする。

### (会議の公開等)

第5条 活性化協議会(全体会議及び作業部会)は非公開とする。なお、全体会議について、議事概要を作成する。

### (その他)

第6条 この規約に定めるほか、活性化協議会の運営に関し必要な事項は、活性化協議会において定める。

### 附 則①

この規約は、平成30年8月31日より実施する。

### 附 則②

この規約は、令和元年6月6日より実施する。

水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会  
構成員

【委員】

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長

農林水産省農村振興局整備部水資源課長

経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域産業基盤整備課長

経済産業省製造産業局国際プラント・インフラシステム・水ビジネス推進室長

国土交通省総合政策局国際建設管理官

国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長

○ 国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長

国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター水災害  
研究グループ長

独立行政法人水資源機構国際監

一般社団法人国際建設技術協会研究第二部長

一般社団法人海外建設協会常務理事

一般社団法人海外コンサルタント協会専務理事

一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会企画部長

一般社団法人ダム・堰施設技術協会参与

一般社団法人海外電力調査会電力協力部長

一般財団法人日本ダム協会専務理事 ②

(○：座長)

【オブザーバー】

独立行政法人国際協力機構地球環境部長

事務局：独立行政法人水資源機構経営企画部国際課 ②

## 2019 年度の活性化協議会の実施内容

### 1. ミャンマーにおける統合水資源管理マスタープランについて

平成 30 年度に調査対象としたミャンマーにおける統合水資源管理マスタープランの案件候補について、引き続きミャンマー政府内関係機関との調整を進め、必要な情報の提供等により、ミャンマー国内におけるマスタープラン作成に向けた手続き等を支援する。

### 2. 2019 年度に新たに調査対象とする案件候補について

2019 年度に新たに調査対象とする案件候補については、必要となる目標・課題設定や課題対応策の概略検討を行い、相手国政府の関係機関に提案する。

なお、目標・課題設定に当たっては、環境や社会的な影響の軽減等に十分配慮し、日本技術の適用可能性について検討する。

### 3. 水資源分野における技術情報の整理

海外での案件を検討する際、我が国が保有している技術（シーズ）と相手国側のニーズのマッチングを促進することで、我が国事業者が有する技術が海外で活用される機会を増やすことが重要である。

水資源分野に関して日本に優位性がある技術のうち、海外展開の可能性のある技術について、当該技術を保有する企業・団体等の協力を得て、「水資源分野における日本の技術集（案）」としてとりまとめる。

以 上

【課題〇-〇】機能(容量・放流能力)の不足・低下

ダム建設・再生

工法・技術名：重力式コンクリートダムの放流能力の補強

重力ダムを運用しながら、堤体を削孔・開削して放流管やゲートを増設する技術。

工法・技術の概要

- ダム上流面に鋼製の仮締め切りを設置することで、貯水池に水がたまった状態で、堤体の削孔・開削する技術。
- 堤体や水位の条件によるが、数百m<sup>3</sup>/sの放流量増量が可能。



ダム本体の削孔状況

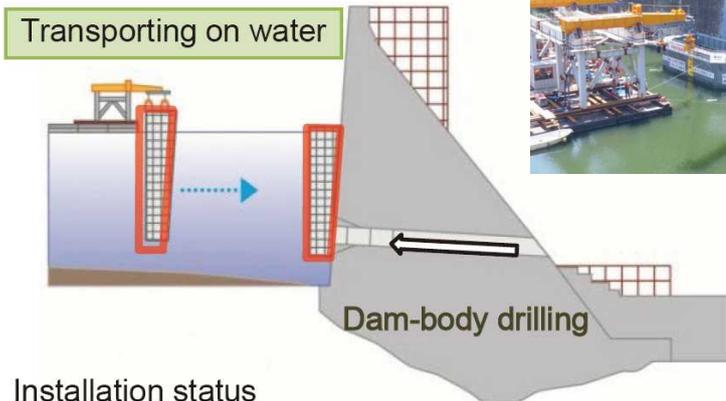


本技術の特徴(克服可能な課題等)

- 施工中も、利水補給や洪水調節といったダム機能を維持する必要がある場合に適用可能。

留意事項

- 河川計画と整合したダムの運用計画の見直しが必要。
- ダムの削孔・開削部近傍の安全性、ダム全体の安全性の確認が必要。



ダム貯水池の水位を維持したままでの仮締め切方法

出典：日本大ダム会議「Current Dam Technology in Japan」<sup>1</sup>

【課題〇-〇】施設の老朽化・維持管理不足

施設の維持管理

工法・技術名：省合金二相ステンレス鋼の採用

河川管理等施設の初期投資を抑えつつ、維持管理費用の削減に貢献する技術

工法・技術の概要

- ダム・堰・水門・排水機場などの河川施設において、現在使用されているSUS304等の代替品として開発されたもの。
- 耐食性と強度、さらに価格安定性に優れており、初期投資を抑えつつ、再塗装などの維持管理費用の削減に貢献できる。



施工例：河川の防潮ゲート



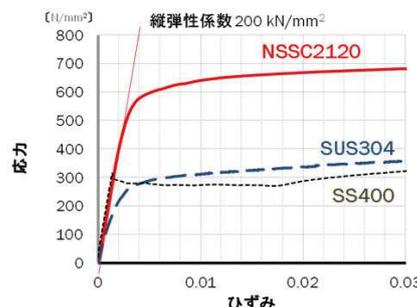
鋼材の軽量化によるコスト削減

本技術の特徴(克服可能な課題等)

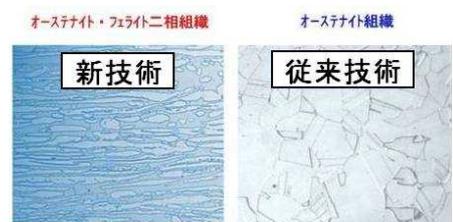
- 長期的な耐久性に優れ、再塗装が不要となるためライフサイクルコストを削減できる。
- 高強度を活かして設備を軽量設計すれば、材料費など初期投資の抑制が可能となる。

留意事項

- 高温では金属組織が不安定となりやすいため、熱処理や溶接のような短時間の加熱に際しても適切なケアが必要となる。



強度の比較



新技術は組織を二相組織とし、微細組織とすることで高強度および高硬度を実現。

従来技術との比較

出典：新技術情報提供システムNETIS、建設総合ポータルサイトけんせつPlaza<sup>3</sup>